平成23年度杉並区減税基金運用計画

杉並区減税基金管理方針に基づき、次のとおり平成23年度杉並区減税基金運用計画を定めます。

1 今年度の基金運用方針

(1)基金の積立額及び運用額

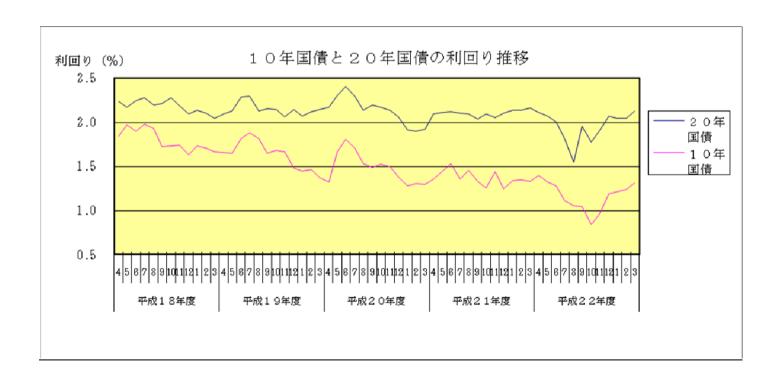
今年度は、減税基金については新たな基本構想を策定する中であらためて議論し合意形成を図ることとなっております。従って減税基金への新たな積み立ては行わず、22年度末時点の運用残高をベースに運用を行います。

(2)基金の運用方法

減税基金の運営について今後の方針が明確になるまでの間、運用は現在保有している 債券及び預金を継続して保有することを原則とし、運用収益が発生した場合には、その資 金を預金に積み立てることとします。

(3)運用目標の利回り

杉並区減税基金管理方針に基づき、長期国債証券(10年)の利回り以上を目指します。 今年度は、現下の金利情勢にかんがみ1.5%を目標として運用します。



2 平成22年度運用実績及び平成23年度運用予測

(1) 平成22年度減稅基金運用実績

(単位:千円、%)

					運用利回り
	運用開始時	利子収入	売却益	年度末残高	上段∶売却益除
					下段∶売却益含
国債(20年)	499,994	5,736	21,476	477,857	
地方債(10年)	499,950	4,952	0	499,950	1.083%
預金	56	108	0	56,545	3.236%
合計	1,000,000	10,796	21,476	1,034,352	

(2) 平成23年度減税基金運用予測

(単位:千円、%)

	年度当初額	利子収入	年度末予測残高	想定利回り	
国債(20年)	477,857	9,170	477,857		
地方債(10年)	499,950	6,472	499,950		
預金	56,545	11	70,995	1.509%	
合計	1,034,352	15,653	1,048,802		

(注) 「利子収入」には経過利子を含みます。

3 基金運用管理の考え方

(1)運用商品

債券

今年度は、基金への新たな積み立ては行わないため、新規に債券を購入することはあ りません。

預金

債券運用から生じた収益金は、預金商品で運用します。

預け入れする預金商品は、定期性預金または流動性預金とします。

(2)競争性の導入

資金の保管・運用にあたっては、金融機関等による引き合いなどの公平・公正な競争を 導入し、効率性(収益性)を高める方法を採用します。

(3)金融機関選択の基準

預金の預け入れ先となる金融機関の選択にあたっては、「自己資本比率」「格付け(注)」 等の指標に基づき、経営状況を分析し、預け入れ先を決定します。

なお、金融機関の選択にあたっては、金融機関が預金保険法第102条または金融機能

強化特別措置法の適用を受けることを前提とします。

(4)運用期間

債券

前記(1)のとおり今年度は、新規に債券を購入することはありません。

預金

預金による運用は最長1年までとします。

(5)満期保有の原則

債券や定期性預金での保管・運用を行う場合には、満期償還期限の保有を原則とします。 ただし、次のような場合には債券の中途売却や預金の解約をすることができることとします。

債券の発行体の信用力の悪化や金融機関の経営状況の悪化に伴う損害を回避する場合 資金需要や目的に従って資金を取り崩す場合

効率性(収益性)を確実に向上させるため、商品の入れ替えを行う場合 基金運用方針の変更などに伴い運用方法が変わった場合

(注)格付機関

- 1 株式会社格付投資情報センター
- 2 株式会社日本格付研究所
- 3 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ
- 4 フィッチレーティングスリミテッド
- 5 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

(50音順)